

「新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針」有識者検討会開催要領（案）

（目的）

第1 「新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針」（以下「重点化方針」という。）の見直しに当たり、専門的事項に関して、学識経験を有する者等から意見を聴く場として、「新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針」有識者検討会（以下「検討会」という。）を開催する。

（議題）

第2 検討会の議題は、次のとおりとする。

- （1）重点化方針の見直しについて
- （2）前号に掲げるもののほか、重点化方針の見直しに関し必要な事項

（構成）

第3 検討会は別紙1の構成員をもって構成する。

（運営）

第4 検討会は、必要に応じて総合政策部計画局長が招集し、主催する。

- 2 検討会に座長を置き、総合政策部計画局長が指名する。
- 3 座長は、不在の場合などの都度、これを代行する者を指名することができる。
- 4 総合政策部計画局長が特に必要があると認めるときは、構成員以外の者に検討会への出席を求め、その意見を聴くことができる。

（その他）

第5 検討会の事務は、総合政策部計画局計画推進課にて行う。

- 2 この要領に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、総合政策部計画局長が定める。

(別紙1)

ほっかいどう社会資本整備の重点化方針有識者検討会
構成員については調整中

参考～H28年度策定当時の構成員

氏名	所属団体等	備考
小磯 修二	北海道大学公共政策大学院特任教授	(座長) 地域経済
関口 麻奈美	プランニング・メッシュ フリーライター	建設行政
高橋 清	北見工業大学社会環境工学科教授	交通政策
村上 正恵	(有) メデル総研取締役	事業評価
村上 裕一	北海道大学大学院公共政策学連携研究部准教授	公共政策

五十音順 敬称略